

このたび、令和6年度第1回協議員総会において、本会第5代目の会長に選任いただきました、坂本美洋でございます。この重責を強く受け止め、皆さまのご期待にそうべく、邁進する思いでおります。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が、令和元年度に全国社会福祉協議会の種別協議会となってから6年目を迎えました。この5年間は、まさに新型コロナウイルス感染症の感染拡大との戦いの日々であったと振り返ります。地域に寄り添い、人と人のつながり・橋渡しをしなければならない私たち地域包括支援センター・在宅介護支援センターではありますが、新型コロナウイルスにより、それができないもどかしさを多くの皆さまが感じられたと思います。

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会といたしましても、センター職員の皆さまとの“つながり”を絶やすことなく、他の地域の皆さま同士で意見交換できる研修会の実施等に努めてまいりました。本会が開催する研修会や各種発信物を通じて、地域を「結ぶ・つなぐ・つつむ」存在である地域包括・在宅介護支援センターが、これまで担ってきた役割を再認識するとともに、今後さらによりよい地域となるために、私たちにできることをこれからも広げていきたいと思っています。

私たち地域包括支援センター・在宅介護支援センターを取り巻く制度も大きく動いています。地域から求められる役割・期待も大きくなっています。日々、多様化・複雑化した困難事例に直面し、奮闘しておられる会員の皆様に深く敬意を表します。

とくに令和6年は第9期介護保険事業計画の初年度でもあります。令和5年度の改正介護保険法の動きにより、地域包括ケアシステムの深化・推進にあたっては「地域包括支援センターの体制整備」として各種の制度改正がされました。

現場で働くセンター職員にとって業務負担軽減につながる方策として打ち出されていますが、まだその実感を得ることのできていない会員センターの皆さまも多いかと思います。制度改正がなされたことは、私たちの働く環境が変わる第一歩です。しかし、これからの第二歩・第三歩へとつなげ、私たちの働く環境がさらによくなるためにも、厚生労働省をはじめとして、国の検討会や調査研究事業等を通じた制度改善要望・提言活動を続けてまいります。

皆さまの声が国の制度を動かします。

ぜひ皆で手を取り合って、私たち自身の手で、誰もが安心して生活できる地域づくりをめざしてまいりましょう。

令和6年6月

全国地域包括・在宅介護支援センター協議会

会長 **坂本 美洋**

(さかもと・よしひろ)

